

公務災害防止啓発映像教材（地方公務員のパワーハラスメント対策）
DVD制作業務委託 仕様書

1 件名

公務災害防止啓発映像教材（地方公務員のパワーハラスメント対策）
DVD制作業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和3年2月26日まで

3 制作目的

地方公務員の長期病休者が増加傾向にある中、メンタルヘルス不調の公務災害を防ぐためには、パワーハラスメント等のメンタルヘルス対策が重要であることから、パワーハラスメントの定義や現状、パワーハラスメントを発生させないための注意すべきこと及びパワーハラスメントを受けた際の対応策等の解説等を行う映像教材を制作し、地方公共団体が実施する研修や職場ミーティング等で活用することにより、職員の公務災害の未然防止を図る。

4 業務内容

公務災害防止啓発映像教材「地方公務員のパワーハラスメント対策（仮称）」の制作に関するシナリオ企画立案、撮影、イラスト、テロップ、ナレーション、BGM挿入、編集ほか関連業務一式を行う。

(1) 制作委員会への出席

一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会（以下「協会」という。）内に設置する、「公務災害防止啓発映像教材（地方公務員のパワーハラスメント対策）制作委員会」（以下、「委員会」という。）に2回程度出席し、シナリオ等の監修を受けること。

(2) シナリオ・映像の制作

ア シナリオについて

- ・公務職場におけるパワーハラスメントの課題や対策について、法令等や具体的事例等により分かりやすく解説し、研修、職場内ミーティング等で十分活用できる内容とする。
- ・「序章」、「本編」、「終章」の3部構成とし、「本編」では、パワーハラスメントに関する法令や通知について解説を行った後、公務職場で発生する可能性のあるパワーハラスメントについての対応策を事例を交えて解説する。
- ・公務職場の特徴や実際に発生しているパワーハラスメントをイメージしやすいよう、再現実写や資料映像、イラスト等を効果的に挿入する。

イ 撮影

- ・委員会の監修を受けた確定シナリオをもとに撮影を行う。
- ・再現実写映像に係る出演者の確保など、撮影にかかる経費は受託者が負担する。

ウ 編集

- ・上記アの内容を踏まえ、分かりやすい解説（ナレーション作成、イラスト、テロップ作成等）を行う。

(3) DVD制作

- ・フォーマット：DVD-Video (MPEG-2)、コピーガードなし
- ・収録時間：30分程度
- ・ケース：トールケースとする。ジャケット、レーベルについてもデザインする。
- ・制作本数：3,500本
- ・その他：チャプター構成とし、チャプター画面等で再生部分を任意に選択できるものとする。

(4) DVD発送

- ・封筒等に協会名を明示の上、送付文書（A4判1枚）を添付して送付する。
- ・送付文書は協会が作成し、送付文印刷に係る費用は受託者が負担する。
- ・別紙「発送先一覧」のとおり。

5 著作権・複製権

DVDに関する著作権及び複製権は地方公務員災害補償基金に帰属するものとし、マスターデータは受託業者が保管する。

6 スケジュール

想定するスケジュールは下記のとおり。

契約締結後、詳細の制作スケジュールを提出すること。

- ・令和2年11月上旬：契約
- ・令和2年11月下旬：第3回委員会開催（シナリオの監修等）
- ・令和2年11月下旬：シナリオ確定
- ・令和2年12月：撮影、編集作業
- ・令和3年1月中旬：第4回委員会開催（試写の実施）
- ・令和3年1月下旬：最終調整
- ・令和3年2月中旬：成果物納品

7 その他

- (1) 協会との打ち合わせや協会への資料提供を十分に実施する。
- (2) 本編集及びDVDプレス前に委員会において試写を行う。この試写用の映像には音声（仮吹込み可）を入れること。テロップも同様とする。
- (3) 映像素材として許諾が必要なものを使用する際に発生する費用については、受託者が負担する。
- (4) 納品後に受託者側の責により不備が発見された場合には、受託者は無償で速やかに必要な措置を講じること。
- (5) DVD 教材は地方公務員等向けの研修ツールとして使用するものであり、受講者が理解しやすい内容のものであること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、協会と受託者が協議の上、決定する。

公務災害防止啓発映像教材
 (地方公務員のパワーハラスメント対策)
 発送先一覧

配付先	配布予定本数	備考
都道府県	235	全都道府県(47)×5本
政令指定都市、 和歌山市	84	政令指定都市等(21)×4本
県庁所在市(和 歌山市除く)、 人口30万人以 上の市、特別区	258	市(63),特別区(23)×3本
その他の市	1,416	市(708)×2本
町村	926	町村(926)×1本
広域連合・一部 事務組合(職員 50名以上)	395	広域連合・一部事務組合(395)×1本
基金本部	30	本部(1)×30本
同 支部	67	全支部(67)×1本
総務省安全厚生 推進室	4	室(1)×4本
総務省女性活 躍・人材活用推 進室	4	室(1)×4本
地方公務員 安全衛生推進協 会ほか	81	制作協力者への配布分を含む
合 計	3,500	